

事 業 者 各 位

岡 山 県 知 事
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症感染予防研修会の開催について

事業者の皆様におかれましては、日頃から、新型コロナウイルス感染症対策への協力及び貴事業所等における適切な感染予防対策を実施いただき、誠にありがとうございます。

さて、本県での新型コロナウイルス感染症の急速な拡大や事業所等での感染リスクが高まってきていることから、標記研修会を次のとおり開催しますので、ご参加ください。

お申し込みは、令和3年5月16日（日）12時までに別紙の方法によりお願いします。

記

1 開催日時、方法

令和3年5月17日（月）14：00～15：30（オンライン形式）

2 研修内容（予定）

（1）岡山県内の感染状況

（講師：岡山県保健福祉部新型コロナウイルス感染症対策室 高橋友香里主任）

（2）感染防止に関する基本的知識

（講師：川崎医科大学附属病院小児科 尾内 一信 先生）

（3）職員への感染防止に対する指導

（講師：川崎医科大学附属病院 平田 早苗 先生）

（4）企業としての備え（平時、発生時を中心に）

（講師：岡山大学大学院医歯薬学総合研究科疫学・衛生学分野
高尾 総司 先生）

（5）質疑応答、意見交換

3 対象者

管理者、職員等

4 視聴方法

下記のリンクをクリックして zoom にて参加してください。

https://zoom.us/webinar/register/WN_dfY9W2cyQGK0RxN-P5RsDw

5 その他

県では昨年、津山市で開催した感染予防研修会の動画を公開しています。貴事業所内の職員が感染した場合、早急かつ適正に対応し、円滑な事業継続を図られるよう、下記動画を参考とした自主的な感染防止の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

<動画掲載場所>

岡山県クラスター対策班専門家による新型コロナウイルス感染症関連動画
(<https://www.pref.okayama.jp/page/694501.html><医療推進課HP>)

2 事業所等における感染対策に関する動画

2-1 美作地区事業所等に対する感染予防研修会（令和2年11月25日開催）

<参考資料>

別添1 「新型コロナウイルス感染症拡大予防のための協力要請」

別添2 「飲食店等に対し営業時間の短縮を要請します（チラシ）」

別添3 「新型コロナウイルス変異株への緊急対策（チラシ）」

※事業所等に掲示していただき、職員・家族等への周知について御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

岡山県新型コロナウイルス感染症対策室感染防止対策グループ

TEL:086-226-7802

新型コロナウイルス感染症感染予防研修会
【令和3年5月17日（月）】

Zoom（ウェビナー）による説明会参加方法

Zoom（ウェビナー）は、パソコン・スマートフォン・タブレットからWEB上で参加できるセミナーのシステムです。参加者の方に送付されるURLをクリックするだけで参加できるので、とても簡単です。

事前申込み方法

- 参加を御希望の方は、次のURL又はQRコードにより、ウェビナーの参加登録画面を開き、指示に従って登録してください。
- Zoom（ウェビナー）による説明会への参加は、参加者上限が1,000名となりますので、参加ができない場合は、説明会終了後に掲載される動画を御視聴ください。
- 多数の方の御参加が想定されますので、1事業者あたり1登録を上限とさせていただきます。

5月17日（月）のZoom（ウェビナー）参加申込み

https://zoom.us/webinar/register/WN_dfY9W2cyQGK0RxN-P5RsDw

申込み締切日 令和3年5月16日（日）12:00

定員 1,000名（先着順）



当日の手順



パソコンから

- ・事前申込み時に使用のメールアドレス宛に届いた当日参加用URLをご準備ください。
- ・当日参加用URLをクリックすると視聴ページにアクセスできます。
- ・ブラウザが立ち上がった後、「Zoomミーティングに参加する」又は「ブラウザから参加」を選択いただければ、インストール不要で視聴が可能です。



スマートフォン・タブレットから

- ・事前にZoomアプリをインストールしてください。
- ・事前申込み時に使用のメールアドレス宛に届いた当日参加用URLをご準備ください。

重要

説明会当日までにテスト環境での接続テストを実施いただくようお願いします。
下記URLからテスト環境へのアクセスをお願いします。

テスト環境URL <https://zoom.us/test>

※「参加」ボタンにより
テスト環境に移行します。

問合せ先

岡山県新型コロナウイルス感染症対策室

電話 086-226-7802

◀当日、Zoom視聴できない場合の問合せ▶

電話 086-226-7803

2021年4月23日

新型コロナウイルス感染症拡大予防のための協力要請 (ステージⅢ)

I 区 域 岡山県全域

II 期 間 令和3年4月26日(月)から5月16日(日)まで

III 実施内容

急速に感染が拡大し、ステージⅢに到達したため、県では、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項の規定に基づき、特にゴールデンウィークに向けた取組等について県民、事業者等に対し、以下のとおり協力要請する。

1 県民への協力要請

- (1) 夜間の不要不急の外出(飲酒を伴う会食等)を自粛すること。
- (2) 黙食や個食、会話の際のマスク着用などの感染予防を徹底すること。
- (3) 高齢者の方は、地域で集まって行う会食やカラオケなどは自粛すること。
- (4) 業種別ガイドライン等を遵守していることが確認できない施設、店舗等の利用を控えること。
- (5) 感染拡大地域(緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置)に指定された地域との不要不急の往来は極力控えること。また、帰省・旅行、不特定多数が集まる場(イベント、集客施設等)に行くことは慎重に検討すること。特に、発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行等を厳に控えること。
- (6) 「三つの密」、「感染リスクが高まる「5つの場面」」等の回避や、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の徹底等、感染拡大を防止する「新しい生活様式」の実践を徹底すること。
- (7) 軽い風邪の症状(倦怠感、咽頭痛等)がある場合は、発熱がなくても、かかりつけ医や診療・検査医療機関等を受診し、通勤、通学、外出等を止めること。

2 イベント主催者、大規模な集客施設(遊園地、観光施設、大規模小売店、商業施設等)への協力要請

- (1) 県外から参加が見込まれるイベントを自粛すること。
- (2) 感染防止策が徹底されない場合は、イベント開催を自粛すること。
- (3) イベント、催物等の開催方法の変更(規模縮小、無観客化、分散開催)や延期を検討すること。
- (4) マスクの着用、手指消毒、換気、大声禁止、会場での飲食制限を徹底すること。
- (5) 参加人数制限の遵守や入場整理の強化等により密集回避・感染防止策を徹底すること。
- (6) イベント開催前後の直行・直帰を呼びかけること。

3 事業者への協力要請

- (1) 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組に努めること。
- (2) 職場や店舗等における業種別ガイドラインに沿った感染防止のための取組を行うこと。
 - ・手洗い、手指消毒及び咳エチケットを行うこと。
 - ・職員同士の距離を確保すること。
 - ・事業場の換気を励行すること。
 - ・複数人が触る箇所を消毒すること。
 - ・発熱等の症状が見られる従業員の出勤を自粛すること。
 - ・社員食堂での感染防止のため、座席数を減らす、昼休み等の休憩時間に幅を持たせるなどの措置を行うこと。
 - ・寮など共同生活の場での感染防止対策を徹底すること。

4 飲食店等への協力要請

- (1) 飛沫による感染防止（アクリル板設置、利用者の適切な距離の確保等）に努めること。
- (2) 飲食を主として業としている店舗において、カラオケ設備を提供している場合、当該設備の利用を自粛すること。
- (3) その他、業種別ガイドライン遵守を徹底すること。

5 大学等への協力要請

- (1) 大学における感染状況を踏まえ、学生へ「県民への協力要請」を周知すること。
- (2) 学生の部活動、課外授業の実施について慎重に対応すること。
- (3) 学生寮における感染防止対策を徹底すること。

6 高齢者施設・医療施設等への協力要請

- (1) 新しい生活様式の実践など感染防止策を徹底すること。
- (2) 面会を自粛すること。
- (3) 職員の日々の健康管理を徹底すること。また、発熱等の症状がある場合は出勤させないこと。

7 コロナ患者を受け入れていない医療機関への協力要請

- (1) 臨時転換型重症病床への医療従事者の出向について、可能な限り協力すること。
- (2) 隔離解除されたが引き続き入院が必要な患者の転院を受け入れること。

飲食店等に対し営業時間の短縮を要請します 〈新型コロナウイルス変異株への緊急対策〉

岡山市北区の以下の地域内で、午後8時以降も、店舗敷地内で、客に飲食をさせる施設を営業している事業者の方に対し、営業時間を午前5時から午後8時まで（酒類の提供は、午前11時から午後7時まで）に短縮するよう要請します。

要請期間 令和3年5月3日(月)～令和3年5月16日(日)

要請内容 午前5時から午後8時までの営業時間短縮
(酒類の提供は、午前11時から午後7時まで)

対象施設 食品衛生法に基づく飲食店または喫茶店の営業を行う店舗
(テイクアウト、デリバリーは除く※)

※詳しくは県HP等でご確認ください <https://www.pref.okayama.jp/kinkyu/645925.html>

対象地域

岡山市北区の次の地域

表町1丁目、表町2丁目、
表町3丁目、幸町、
田町1丁目、田町2丁目、
中央町、磨屋町、
中山下1丁目、
中山下2丁目、錦町、
平和町、本町、
柳町1丁目、柳町2丁目



(出典: ©PASCO/©INCREMENT P/おかやま全県統合型GIS)

実地で働きかけを行いますので、ご協力ください。

新型コロナウイルス変異株への緊急対策

岡山県全域：4月26日(月)～5月16日(日)

県民

- 夜間の不要不急の外出(飲酒を伴う会食等)の自粛
- 黙食や個食、会話の際のマスク着用など感染予防を徹底
- 高齢者の方は、地域で集まって行う会食やカラオケなどの自粛
- 感染拡大地域との往来は極力控える
- 「新しい生活様式」の実践の徹底

イベント 集客施設

- 県外から参加が見込まれるイベントの自粛
- イベント、催物の開催方法の変更・延期の検討
- マスクの着用、手指消毒、換気、大声禁止、会場での飲食制限の徹底

事業者

- 在宅勤務、時差出勤、自転車通勤など、人との接触を低減する取組
- 社員食堂での感染防止のため、座席数を減らす、休憩時間の幅を持たせる
- 寮などの共同生活の場での感染防止対策の徹底

飲食店等

- 飛沫による感染防止(アクリル板の設置、利用者の適切な距離の確保など)
- カラオケ設備の利用自粛

大学等

- 学生へ「県民への協力要請」の周知
- 部活動、課外授業の実施について慎重な対応
- 学生寮における感染防止対策の徹底

高齢者施設 医療機関等

- 面会の自粛
- 職員の日々の健康管理の徹底
- 発熱等の症状がある場合は出勤させない

他人との接触を今の5割に！
あなたの大切な家族の命を守るために！